

(仮設工業会認定品 / 厚生労働省構造規格適合品 / リース製品)

# カラマン® チェーン

# カラマン® チェーンST (NETIS登録番号 KT-100077-A)

足場用つりチェーン



カラマンチェーン



カラマンチェーンST

カラマンチェーン

品名	長さ(m)	単位質量(kg)	入数(本)	梱包質量(kg)	荷姿	コード
S-2	2	1.26	20	25	PP袋	
S-3	3	1.86	15	28		
S-4	4	2.45	10	25		
S-5	5	2.90	10	29		
Sオーダー	-	-	-	-		
D-2	2	1.30	25	33	麻袋	
D-3	3	1.93	15	29		
D-4	4	2.58	10	26		
D-5	5	3.20	10	32		
Dオーダー	-	-	-	-		

S型：電気メッキ D型：ドブメッキ

カラマンチェーンST

品名	長さ(m)	単位質量(kg)	入数(本)	梱包質量(kg)	荷姿	コード
D-2	2	1.30	20	26	PP袋	
D-3	3	1.93	15	29		
D-4	4	2.58	10	26		
D-5	5	3.20	10	32		

## 特長

独自のフックを使用しているため、チェーン同士の間からみつきがなく、現場作業の大幅な省力化が実現できます。外れ防止機能により、つり棚足場に使用の際、フックへの養生(ビニールテープ巻付け)不要で、大幅な省力化と安全確保。(カラマンチェーンST)

## 許容荷重

1本ぶり：2350N (240kgf) / 本  
ループぶり：4210N (430kgf) / 本



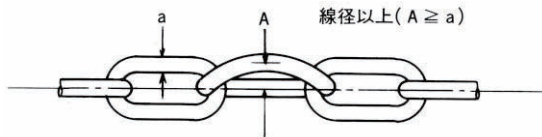
1本ぶり



ループぶり

## 注意事項

下記のいずれかに該当する鎖は使用しないでください。  
伸びが、製造時の長さの5%をこえるもの。(任意の5リンクで比較)  
リンクの直径の減少(細り)が、製造時の直径の10%をこえるもの。  
き裂があるもの。  
リンクの変形が線径以上となったもの。(修理不可)



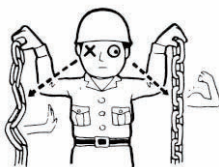
フックが脱落したもの。(修理不可)  
錆が著しいもの。(錆がリンクやフックの内部まで深く浸食しているもの)  
錆の発生が上記の状態まで進行していない場合においても、鎖の強度に影響が懸念される場合は引張試験を実施してこれに合格(引張荷重15600N (1600kgf)以上)たものを再使用可とします。  
必ず許容荷重以下でご使用ください。

## (社) 仮設工業会認定基準

破断強度 kN (kgf)	
全個数の平均値	全個数のうちの最小値
17.7以上	15.7以上

## 足場つりチェーンの安全8則

1 伸びたクサリは使用しないでください。



2 クサリにはショックを与えないでください。



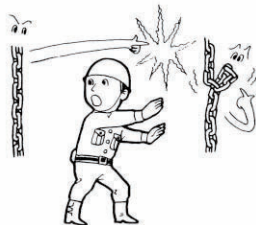
3 2353N (240kgf) 以上の荷重はいけません。[ループ吊りの場合は 4216N (430kgf)]



4 あまり古いクサリは問題があります。使用する毎に点検しましょう。



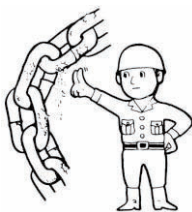
5 ネジったりキンクしたままで使用しないでください。



6 変形したチェーンはたたき直して再使用しないでください。(規則によって禁じられています)



7 サビの発生したものは使用しないでください。



8 玉掛けには使用しないでください。

